

海外日本語教師研修

担当：日本語国際センター 教師研修チーム

◆ 訪日研修

- (1) 基礎研修
- (2) 日本語研修
- (3) 教授法研修（夏期）
- (4) 教授法研修（冬期）
- (5) 外国人材受入れのための日本語教師研修（教授法）
- (6) 外国人材受入れのための日本語教師研修（日本語）
- (7) 文化の WA 特別研修

◆ オンライン研修

「JF にほんご e ラーニングみなど」プラットフォーム上で日本語教師向けコース「日本語教師のための教授法オンラインコース」を随時開講しますので活用ください。

ウェブサイト：<https://minato-jf.jp/>

同コースで使用するオンデマンド教材は、JF 日本語国際センターのウェブサイトにも掲載しています。

「日本語教授法動画・テキスト」：

https://www.jpff.go.jp/j/urawa/j_rsorcs/teaching-methods.html

◆ (1) ~ (7) 訪日研修概要

海外の現職の日本語教師を対象に、JF 日本語国際センターにて、基礎研修、日本語研修、教授法研修（夏期、冬期）、外国人材受入れのための日本語教師研修（教授法）、外国人材受入れのための日本語教師研修（日本語）、文化の WA 特別研修の 7 種類の訪日研修を行います。各研修の概要は以下のとおりです。

- (1) 「基礎研修」：約 6 か月で、日本語運用力と日本語教授能力の向上を目指す研修です。
- (2) 「日本語研修」：約 7 週間で、日本語教師に必要な日本語運用力の向上を目指す研修です。日本語教授法の授業は行いません。



- (3)～(4)「教授法研修」：約6週間で、日本語教授能力の向上を目指す研修です。「日本語」の授業は行いません。
- (5)「外国人材受入れのための日本語教師研修(教授法)」：特定技能制度等による来日希望者に対する日本語教育を行っている機関・団体の日本語教師向けの研修です。約5週間で、日本語教授能力の向上を目指します。
- (6)「外国人材受入れのための日本語教師研修(日本語)」：特定技能制度等による来日希望者に対する日本語教育を行っている機関・団体の日本語教師向けの研修です。約5週間で、日本語教師に必要な日本語運用力の向上を目指す研修です。
- (7)「文化のWA 特別研修」：日本語パートナーズ派遣事業の対象国・地域において、日本語パートナーズ受入れ校等の日本語教師を対象に、約4週間で、日本語運用力の向上と日本理解を深めるための研修です。

◆ 申請資格 (全プログラム研修共通)

- 1 海外で日本語教育を行う教育機関が申請者となります。
- 2 研修の参加候補者は、申請機関と雇用関係にあり、帰国後も当該機関に引き続き勤務することが見込まれる日本語教師である必要があります。なお、申請時点で、海外の日本語教育機関に勤務していない方、日本語教師として教育実習中の方は対象としません。
- 3 日本と国交のある国の国籍を有すること。台湾の方も申請可能です。
- 4 日本の義務教育(小学校・中学校9年間)を修了していないこと。
- 5 研修の参加候補者は、心身ともに研修プログラムへの参加に支障がない状態であることが必要です。

注) 各研修の個別の要件については、各研修の頁を確認してください。

◆ 研修場所

JF 日本語国際センター (埼玉県さいたま市)

◆ 支給内容

- 1 宿舎、研修期間中の食事、研修期間中の疾病及び傷害に対する保険等
- 2 付録表中の_____ 及び の国・地域にある申請機関に所属する方については、以下ア～ウを JF が負担します。
 - (1) 往復航空券(エコノミークラス割引運賃、居住地最寄り国際空港発着)
 - (2) 出国税・空港利用税
 - (3) 研修補助費



◆ 留意点・備考

- 1 複数のプログラムに申請することも可能ですが、採用される場合はいずれか1つのみとなります。
- 2 研修参加に際して、家族同伴で来日することはできません。
- 3 研修参加者には、滞日中は研修に専念し、全ての研修活動に参加することが求められます。
- 4 候補者の日本語運用力のレベルの目安については、以下を参照してください。
 - (1) JF 日本語教育スタンダード公式ウェブサイト
「JF スタンダード資料2. レベルの基準が知りたい」
<https://www.jfstandard.jp/go.jp/publicdata/ja/render.do#sec02>
 - (2) 日本語能力試験公式ウェブサイト「N1～N5：認定の目安」
<https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>
- 5 韓国については、「大韓民国中等教育日本語教師研修」（約3週間）もあります。詳細は、JF ソウル日本文化センターにお問い合わせください。

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項については JF ウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JF ウェブサイト：[国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項](#)



※ 次の表は、各研修の基本的な条件をまとめたものです。

他にも研修ごとに様々な条件がありますので、必ず本PDF及び申請要領で個別の研修の説明を確認してください。

	研修名	内容	対象国・地域	対象者条件			研修時期 (予定)
				日本語教授年数	JF日本語教育 スタンダード (以下JFS)	日本語能力試験 (以下JLPT)	
(1)	基礎	・日本語 ・日本語教授法 ・日本文化・日本事情	全世界	6か月以上5年未満	A2以上	N4程度又は 旧JLPT3級程度以上	2026年9月1日 ～2027年2月25日
(2)	日本語	・日本語 ・日本文化・日本事情	全世界	6か月以上	A2程度 ※B1以上は対象 外	N4,N5程度又は 旧JLPT3級、 旧JLPT4級程度 ※N3以上は対象外	2026年6月2日 ～7月23日
(3)	教授法(夏期)	・日本語教授法 ・日本文化・日本事情	全世界	5年以上	B1以上	N3程度又は 旧JLPT2級程度以上	2026年7月14日 ～8月27日
(4)	教授法(冬期)						2027年1月19日 ～3月4日
(5)	外国人材受入のための 日本語教師研修 (教授法)	・日本語教授法 ・日本事情・社会文化理解	モンゴル インドネシア カンボジア タイ フィリピン ベトナム マレーシア	1年以上	B1以上	N3程度又は 旧JLPT2級程度以上	第1回: 2026年8月11日 ～9月15日 第2回: 2026年11月10日 ～12月15日
(6)	外国人材受入のための 日本語教師研修 (日本語)	・日本語 ・日本事情・社会文化理解	ミャンマー ラオス インド スリランカ ネパール パキスタン バングラデシュ ウズベキスタン				A2程度 ※B1以上は対象 外
(7)	文化のWA 特別研修	・日本語 ・日本文化・日本事情	インドネシア カンボジア シンガポール タイ 東ティモール フィリピン ブルネイ ベトナム マレーシア ミャンマー ラオス インド	1年以上	A2からB1まで	N4程度からN3程度 まで 又は 旧JLPT3級 から旧JLPT2級まで	2026年9月22日 ～10月22日

令和 8 年度対象国・地域分類一覧（2025 年 8 月現在）

大分類	小分類	国・地域（通称、五十音順）
アジア地域	東アジア地域	韓国、台湾、 <u>中国</u> 、日本、香港、マカオ、 <u>モンゴル</u>
	東南アジア地域	<u>インドネシア</u> 、 <u>カンボジア</u> 、 <u>シンガポール</u> 、 <u>タイ</u> 、 <u>東ティモール</u> 、 <u>フィリピン</u> 、 <u>ブルネイ</u> 、 <u>ベトナム</u> 、 <u>マレーシア</u> 、 <u>ミャンマー</u> 、 <u>ラオス</u>
	南アジア地域	<u>インド</u> 、 <u>スリランカ</u> 、 <u>ネパール</u> 、 <u>パキスタン</u> 、 <u>バングラデシュ</u> 、 <u>ブータン</u> 、 <u>モルディブ</u>
大洋州地域	大洋州地域	<u>オーストラリア</u> 、 <u>キリバス</u> 、 <u>クック</u> 、 <u>サモア</u> 、 <u>ソロモン</u> 、 <u>ツバル</u> 、 <u>トンガ</u> 、 <u>ナウル</u> 、 <u>ニウエ</u> 、 <u>ニュージーランド</u> 、 <u>バヌアツ</u> 、 <u>パプアニューギニア</u> 、 <u>パラオ</u> 、 <u>フィジー</u> 、 <u>マーシャル</u> 、 <u>ミクロネシア</u>
米州地域	北米地域	カナダ、米国
	中米地域	<u>アンティグア・バーブダ</u> 、 <u>エルサルバドル</u> 、 <u>キューバ</u> 、 <u>グアテマラ</u> 、 <u>グレナダ</u> 、 <u>コスタリカ</u> 、 <u>ジャマイカ</u> 、 <u>セントクリストファー・ネイビス</u> 、 <u>セントビンセント</u> 、 <u>セントルシア</u> 、 <u>ドミニカ</u> 、 <u>ドミニカ共和国</u> 、 <u>トリニダード・トバゴ</u> 、 <u>ニカラグア</u> 、 <u>ハイチ</u> 、 <u>パナマ</u> 、 <u>バハマ</u> 、 <u>バルバドス</u> 、 <u>ベリーズ</u> 、 <u>ホンジュラス</u> 、 <u>メキシコ</u>
	南米地域	<u>アルゼンチン</u> 、 <u>ウルグアイ</u> 、 <u>エクアドル</u> 、 <u>ガイアナ</u> 、 <u>コロンビア</u> 、 <u>スリナム</u> 、 <u>チリ</u> 、 <u>パラグアイ</u> 、 <u>ブラジル</u> 、 <u>ベネズエラ</u> 、 <u>ペルー</u> 、 <u>ボリビア</u>
欧州地域	西欧地域	<u>アイスランド</u> 、 <u>アイルランド</u> 、 <u>アンドラ</u> 、 <u>イタリア</u> 、 <u>英国</u> 、 <u>オーストリア</u> 、 <u>オランダ</u> 、 <u>キプロス</u> 、 <u>ギリシャ</u> 、 <u>サンマリノ</u> 、 <u>スイス</u> 、 <u>スウェーデン</u> 、 <u>スペイン</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>ドイツ</u> 、 <u>ノルウェー</u> 、 <u>バチカン</u> 、 <u>フィンランド</u> 、 <u>フランス</u> 、 <u>ベルギー</u> 、 <u>ポルトガル</u> 、 <u>マルタ</u> 、 <u>モナコ</u> 、 <u>リヒテンシュタイン</u> 、 <u>ルクセンブルク</u>
	東欧地域	<u>アゼルバイジャン</u> 、 <u>アルバニア</u> 、 <u>アルメニア</u> 、 <u>ウクライナ</u> 、 <u>ウズベキスタン</u> 、 <u>エストニア</u> 、 <u>カザフスタン</u> 、 <u>北マケドニア</u> 、 <u>キルギス</u> 、 <u>クロアチア</u> 、 <u>コソボ</u> 、 <u>ジョージア</u> 、 <u>スロバキア</u> 、 <u>スロベニア</u> 、 <u>セルビア</u> 、 <u>タジキスタン</u> 、 <u>チェコ</u> 、 <u>トルクメニスタン</u> 、 <u>ハンガリー</u> 、 <u>ブルガリア</u> 、 <u>ベラルーシ</u> 、 <u>ポーランド</u> 、 <u>ボスニア・ヘルツェゴビナ</u> 、 <u>モルドバ</u> 、 <u>モンテネグロ</u> 、 <u>ラトビア</u> 、 <u>リトアニア</u> 、 <u>ルーマニア</u> 、 <u>ロシア</u>

中東地域	中東地域	<u>アフガニスタン</u> 、 <u>アラブ首長国連邦</u> 、 <u>イエメン</u> 、 <u>イスラエル</u> 、 <u>イラク</u> 、 <u>イラン</u> 、 <u>オマーン</u> 、 <u>カタール</u> 、 <u>クウェート</u> 、 <u>サウジアラビア</u> 、 <u>シリア</u> 、 <u>トルコ</u> 、 <u>バーレーン</u> 、 <u>パレスチナ</u> 、 <u>ヨルダン</u> 、 <u>レバノン</u>
	北アフリカ地域	<u>アルジェリア</u> 、 <u>エジプト</u> 、 <u>スーダン</u> 、 <u>チュニジア</u> 、 <u>モロッコ</u> 、 <u>リビア</u>
アフリカ地域	アフリカ地域	<u>アンゴラ</u> 、 <u>ウガンダ</u> 、 <u>エスワティニ</u> 、 <u>エチオピア</u> 、 <u>エリトリア</u> 、 <u>ガーナ</u> 、 <u>カーボベルデ</u> 、 <u>ガボン</u> 、 <u>カメルーン</u> 、 <u>ガンビア</u> 、 <u>ギニア</u> 、 <u>ギニアビサウ</u> 、 <u>ケニア</u> 、 <u>コートジボワール</u> 、 <u>コモロ</u> 、 <u>コンゴ共和国</u> 、 <u>コンゴ民主共和国</u> 、 <u>サントメ・プリンシペ</u> 、 <u>ザンビア</u> 、 <u>シエラレオネ</u> 、 <u>ジブチ</u> 、 <u>ジンバブエ</u> 、 <u>セーシェル</u> 、 <u>赤道ギニア</u> 、 <u>セネガル</u> 、 <u>ソマリア</u> 、 <u>タンザニア</u> 、 <u>チャド</u> 、 <u>中央アフリカ</u> 、 <u>トーゴ</u> 、 <u>ナイジェリア</u> 、 <u>ナミビア</u> 、 <u>ニジェール</u> 、 <u>ブルキナファソ</u> 、 <u>ブルンジ</u> 、 <u>ベナン</u> 、 <u>ボツワナ</u> 、 <u>マダガスカル</u> 、 <u>マラウイ</u> 、 <u>マリ</u> 、 <u>南アフリカ共和国</u> 、 <u>南スーダン</u> 、 <u>モーリシャス</u> 、 <u>モーリタニア</u> 、 <u>モザンビーク</u> 、 <u>リベリア</u> 、 <u>ルワンダ</u> 、 <u>レソト</u>

※「専門日本語研修（文化・学術専門家）」において、JFが、往復航空券、出国税・空港利用税、研修補助費等を負担する国・地域：_____

※「海外日本語教師研修」において、JFが、往復航空券、出国税・空港利用税、研修補助費を負担する国・地域：_____及び

(1) 海外日本語教師基礎研修

担当：日本語国際センター 教師研修チーム

◆ 概要

日本語教授経験の短い若手日本語教師が、日本語運用力を向上させ、日本語教授法を学び、また日本理解を深めるための約6か月の研修です。

◆ 申請資格

海外で日本語教育を行う教育機関。

※ 対象地域：全世界

研修の参加候補者は、次に掲げる要件を全て満たしている必要があります。

- 1 日本語教授年数：6か月以上5年未満の日本語教授年数を持つこと（2025年12月1日時点。なお、個人教授及び教育実習の期間は除く）。
- 2 日本語運用力：申請時点で下記のいずれかを満たしていること。
 - (1) JF日本語教育スタンダードでA2レベル以上
 - (2) 日本語能力試験N4程度以上又は旧日本語能力試験3級程度以上

◆ 実施期間

2026年9月1日～2027年2月25日（予定）

◆ 研修内容

来日後のプレースメントテストの結果により、クラス分けを行い、以下の授業を行います。人数や日本語運用力の差を考慮し、2つにコースを分けて運営します。

- 1 日本語
さまざまな言語活動を通して、日本語によるコミュニケーション能力を向上させます。
- 2 日本語教授法
日本語教授法に関する基礎的な知識を整理し、模擬授業や自分の教授活動の振り返りを通して、自分の課題に気づき、その解決方法を考えます。
- 3 日本文化・日本事情



日本文化や日本社会の実際に触れ、日本に対する理解を深めます。（地方研修や文化体験のプログラムもあります）。また、クラスメイトとのやりとりを通してさまざまな文化に触れることで自文化を見つめなおし、他者の文化を理解し尊重できるような異文化理解能力を身につけます。

1～3のほか、特別授業や模擬授業のための個別指導などがあります。

◆ 選考方針

- 1 当該国・地域・機関での日本語教師研修の必要性、候補者の日本語運用力、教授経験の他、候補者のポジション（専任／非専任）、学内外での影響力等の観点から審査します。
- 2 2025年12月1日時点で、35歳以下の参加候補者を優先します。

◆ 採用実績（参考）

採用48名／応募112名（2025年度）

◆ 申請締切

2025年12月2日13時（日本時間）（公募申請サイト）

◆ 結果通知

2025年4月中

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項についてはJFウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JFウェブサイト：[国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項](#)



(2)海外日本語教師日本語研修

担当：日本語国際センター 教師研修チーム

◆ 概要

日本語教師に必要な日本語運用力の向上を目的とした約7週間の研修です。
日本語教授法の授業は行いません。

◆ 申請資格

海外で日本語教育を行う教育機関。

※ 対象地域：全世界

研修の参加候補者は、次に掲げる要件を全て満たしている必要があります。

- 1 日本語教授年数：6か月以上の日本語教授年数を持つこと（2025年12月1日時点。なお、個人教授及び教育実習の期間は除く）。
- 2 日本語運用力：申請時点で下記のいずれかを有していること。
 - (1) JF日本語教育スタンダードでA2レベル程度
 - (2) 日本語能力試験N4もしくはN5程度、又は旧日本語能力試験3級もしくは旧日本語能力試験4級程度
- 3 日本での研修受講歴：2020年4月から2025年12月1日までにJFや日本の大学等において、1か月以上の日本語教師訪日研修を受講していないこと。

◆ 実施期間

2026年6月2日～2026年7月23日（予定）

◆ 研修内容

- 1 日本語
さまざまな言語活動を通して、教師として必要な日本語によるコミュニケーション能力を向上させます。また、語彙や文法など、日本語の知識を整理します。



2 日本文化・日本事情

日本語の授業の中で扱うことができる日本文化や日本事情について、講義やワークショップなどさまざまな方法で学んだり体験したりします。クラスメイトとのやりとりを通して異文化理解能力を身につけます。また、地方研修、学校訪問、和太鼓デモンストレーションなどの文化体験プログラムもあります。

◆ 選考方針

- 1 当該国・地域・機関での日本語教師研修の必要性、候補者の日本語運用力、教授経験の他、候補者のポジション（専任／非専任）、学内外での影響力等の観点から審査します。
- 2 2025年12月1日時点で、55歳以下の参加候補者を優先します。

◆ 採用実績（参考）

採用 34 名／応募 124 名（2025 年度）

◆ 申請締切

2025年12月2日13時（日本時間）（公募申請サイト）

◆ 結果通知

2026年3月中

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項については JF ウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JF ウェブサイト：[国際交流基金-申請手続、申請資格、注意事項](#)



(3)(4)海外日本語教師教授法研修 (夏期・冬期)

担当：日本語国際センター 教師研修チーム

◆ 概要

日本語教授能力の向上を目的とした約6週間の研修です。令和8年度は、夏期・冬期と2回実施します。日本語運用力の向上を目指す「日本語」の授業は行いません。

◆ 申請資格

海外で日本語教育を行う教育機関。

※ 対象地域：全世界

研修の参加候補者は、次に掲げる要件を全て満たしている必要があります。

- 1 日本語教授年数：2025年12月1日時点で5年以上の日本語教授年数を持つこと。
(個人教授及び教育実習の期間は除く)
- 2 日本語運用力：申請時点で下記のいずれかを有していること。
(1) JF日本語教育スタンダードでB1レベル以上
(2) 日本語能力試験N3程度以上、又は旧日本語能力試験2級程度以上
- 3 日本での研修受講歴：2020年4月から2025年12月1日までにJFや日本の大学等において、1か月以上の日本語教師訪日研修を受講していないこと。

◆ 実施期間

(夏期) 2026年7月14日～2026年8月27日(予定)

(冬期) 2027年1月19日～2027年3月4日(予定)

◆ 研修内容

- 1 日本語教授法
日本語教師としての専門性の向上を目指して、日本語教授法の知識の整理、拡充を行います。参加者各自の教育実践をふり返り、その課題解決に向けて研修内容を活かした改善案を検討します。
- 2 日本文化・日本事情
日本語教育の一環としての文化紹介や異文化理解教育の内容と方法を考えるために、講義やワークショップを行います。



◆ 選考方針

- 1 当該国・地域・機関での日本語教師研修の必要性、候補者の日本語運用力、教授経験の他、候補者のポジション（専任／非専任）、学内外での影響力等の観点から審査します。
- 2 2025年12月1日時点で、55歳以下の参加候補者を優先します。

◆ 採用実績（参考）

採用110名／応募250名（令和7年度夏期・秋期・冬期の合計）

◆ 申請締切

2025年12月2日13時（日本時間）（公募申請サイト）

◆ 結果通知

- ・夏期：2026年3月中
- ・冬期：2026年4月中

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項についてはJFウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JFウェブサイト：[国際交流基金-申請手続、申請資格、注意事項](#)



(5)外国人材受入れのための 日本語教師研修（教授法）

担当：日本語国際センター 教師研修チーム

◆ 概要

特定技能制度等を活用して来日する者に対して日本語教育を行っている機関・団体の日本語教師を対象とした、日本語教授能力を向上させ、また日本事情・社会文化の理解を深めるための約5週間の研修です。

◆ 申請資格

以下の対象国において、特定技能制度等を活用して日本での生活・就労が想定される者を対象に日本語教育を行っている機関・団体。個人からの申請は受け付けません。

- 1 対象国：モンゴル、インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ウズベキスタン
- 2 参加候補者は次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。
 - (1) 日本語教授年数につき、2025年12月1日時点で1年以上の教授経験を有すること。なお、個人教授及び教育実習の期間は除きます。
 - (2) 日本語運用力につき、申請時点で下記アもしくはイを満たしていること。
 - ア JF日本語教育スタンダードでB1レベル以上
 - イ 日本語能力試験N3程度以上又は旧日本語能力試験2級程度以上
 - (3) JF日本語国際センターにおいて、「特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修/外国人材受入れのための日本語教師研修（教授法）」の訪日研修を2020年4月以降、受講していないこと。

◆ 実施期間

- (第1回) 2026年8月11日～2026年9月15日（予定）
(第2回) 2026年11月10日～2026年12月15日（予定）



◆ 研修内容

- 1 日本語教授法
JF 日本語国際センターが開発した『いろいろ 生活の日本語』を使用して、課題遂行を目標とした授業の教え方を学び、日本で生活や就労をする上で必要になる基礎的な日本語を教える具体的な方法について検討します。
- 2 日本事情・社会文化理解
日本での生活や就労に役立つ日本事情・社会文化について学び、それを授業で活かす方法を考えます。

◆ 選考方針

- 1 当该国・地域・機関での日本語教師研修の必要性、候補者の日本語運用力、教授経験の他、候補者のポジション（専任／非専任）、学内外での影響力、期待される具体的な成果等の観点から審査します。
- 2 2025年12月1日時点で、55歳以下の参加候補者を優先します。

◆ 採用実績（参考）

採用 69 名／応募 137 名（2025 年度）

◆ 申請締切

2025 年 12 月 2 日 13 時（日本時間）（公募申請サイト）

◆ 結果通知

2026 年 4 月中

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項については JF ウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JF ウェブサイト：[国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項](#)

(6)外国人材受入れのための 日本語教師研修（日本語）

担当：日本語国際センター 教師研修チーム

◆ 概要

特定技能制度等を活用して来日する者に対して日本語教育を行っている機関・団体の日本語教師を対象とした、日本語運用力の向上及び日本事情・社会文化の理解を深めるための約5週間の研修です。

◆ 申請資格

以下の対象国において、特定技能制度等を活用して日本での生活・就労が想定される者を対象に日本語教育を行っている機関・団体。個人からの申請は受け付けません。

- 1 対象国：モンゴル、インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ウズベキスタン
- 2 参加候補者は次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。
 - (1) 日本語教授年数につき、2025年12月1日時点で1年以上の教授経験を有すること。なお、個人教授及び教育実習の期間は除きます。
 - (2) 日本語運用力につき、申請時点で下記アもしくはイを満たしていること。
 - ア JF日本語教育スタンダードでA2レベル程度
 - イ 日本語能力試験N4程度、又は旧日本語能力試験3級程度※ このプログラムでは、上記ア、イを超える日本語運用力のある方は対象になりません。
 - (3) JF日本語国際センターにおいて、「特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修」の訪日研修を受講していないこと。

◆ 実施期間

2026年9月29日～11月4日（予定）



◆ 研修内容

- 1 日本語
JF 日本語国際センターが開発した『いろいろ 生活の日本語』（初級1、2）を主教材とし、日本で生活する上で必要となる日本語によるコミュニケーション能力を向上させます。
- 2 日本事情・社会文化理解
日本での生活や就労に役立つ日本事情・社会文化について学びます。

◆ 選考方針

- 1 当該国・地域・機関での日本語教師研修の必要性、候補者の日本語運用力、教授経験の他、候補者のポジション（専任／非専任）、学内外での影響力、期待される具体的な成果等の観点から審査します。
- 2 2025年12月1日時点で、55歳以下の参加候補者を優先します。

◆ 採用実績（参考）

採用 35 名／応募 52 名（2025 年度）

◆ 申請締切

2025年12月2日13時（日本時間）（公募申請サイト）

◆ 結果通知

2026年4月中

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項については JF ウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JF ウェブサイト：[国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項](#)

(7)文化のWA 特別研修

担当：日本語国際センター 教師研修チーム

◆ 概要

日本語パートナーズ派遣事業の対象国・地域において、日本語パートナーズ受入れ校等の日本語教師を対象に、日本語運用力の向上と、日本理解を深めるための約 4 週間の研修です。

◆ 申請資格

インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、インドで日本語教育を行う教育機関。研修の参加候補者は、次に掲げる要件を全て満たしている必要があります。

- 1 国籍：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、インドの国籍を有すること。
- 2 日本語教授年数：1年以上の日本語教授年数を持つこと(2025年12月1日時点。なお、個人教授及び教育実習の期間は除く)。
- 3 日本語運用力：申請時点で下記のいずれかを満たしていること。
 - (1) JF 日本語教育スタンダードで A2 レベル若しくは B1 レベル程度
 - (2) 日本語能力試験 N3 若しくは N4 程度、又は旧日本語能力試験 2 級若しくは旧日本語能力試験 3 級程度

◆ 実施期間

2026 年 9 月 22 日～2026 年 10 月 22 日 (予定)

◆ 研修内容

- 1 日本語
さまざまな言語活動を通して、日本語によるコミュニケーション能力を向上させます。



2 日本文化・日本事情

日本文化や日本社会の実際に触れ、日本に対する理解を深めます。（地方研修や文化体験のプログラムもあります）。また、クラスメイトとのやりとりを通してさまざまな文化に触れることで自文化を見つめなおし、他者の文化を理解し尊重できるような異文化理解能力を身につけます。

◆ 選考方針

- 1 選考にあたっては、日本語パートナーズの派遣実績や今後の受け入れ可能性などを勘案し、当該国・地域・機関での日本語教師研修の必要性、候補者の日本語運用力、教授経験の他、候補者のポジション（専任／非専任）、学内外での影響力等の観点も踏まえて審査します。
- 2 2025年12月1日時点で、55歳以下の参加候補者を優先します。
- 3 2025年12月1日時点で、訪日経験のない参加候補者を優先します。

◆ 採用実績（参考）

なし（2026年度より開始）

◆ 申請締切

2025年12月2日13時（日本時間）（公募申請サイト）

◆ 結果通知

2025年4月中

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項についてはJFウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JFウェブサイト：[国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項](#)

